

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第5回武蔵村山市まちづくり審議会
開 催 日 時	平成25年7月3日(水) 午前10時～午前11時30分
開 催 場 所	中部地区会館401大集会室
出 席 者 及び欠席者	出席者：柳沢厚会長、石塚典久副会長、竹沢えり子委員、小野和夫委員、 豊泉定二郎委員、波多野政俊委員 欠席者：松本昭委員、富田裕委員
議 題	1 狭山丘陵景観重点地区における景観重点基準について 2 まちづくり条例の運用状況について(報告) 3 会議の日程について 4 その他
結 論	議題1について 資料5-3の内容を意見公募手続に付す「武蔵村山市狭山丘陵景観重点地区ガイドライン(案)」とする。 議題2について まちづくり条例の運用状況について了解 議題3について 第6回武蔵村山市まちづくり審議会の日程については、平成25年8月12日(月)午後2時からとする。 議題4について 特になし
審 議 経 過 (○：委員 ●：事務局)	議題1 狭山丘陵景観重点地区における景観重点基準について ● 前回会議において結論に至らず会長一任となった緑化基準について、会長の承認を得た内容を盛り込んだものを武蔵村山市狭山丘陵景観重点地区ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)原案として、その説明会を実施した。今回の会議では、説明会における意見等を踏まえ、ガイドライン原案を修正し、意見公募手続に付すガイドライン案を決定するため審議をお願いしたい。 資料5-1「狭山丘陵景観重点地区ガイドライン(原案)説明会における質問・意見及び回答の概要」により説明会における意見等の内容について説明 ガイドライン原案から修正した内容について、資料5-2「武蔵村山市狭山丘陵景観重点地区ガイドライン案(案)修正箇所対照表」及び資料5-3「武蔵村山市狭山丘陵景観重点地区ガイドライン案(案)」により説明 —— 説明省略 ——

- **資料5-3**について、ガイドライン決定に向けた第二段階として、意見公募手続に付す「武蔵村山市狭山丘陵景観重点地区ガイドライン(案)」としたいので審議願う。なお、樹木の例示については、記載する樹木を変更する可能性がある。
- 説明会全体を通して、このガイドラインに理解を得られている感じか。
- 狭山丘陵の景観を守っていくことについては必要であるとの多くの意見をいただいた。緑化の数値基準に対する質問もなく、この内容で理解いただけるものと考えている。ただ、参加人数は少なく、今後、周知徹底をしていく必要はあると考えている。
- もう少し参加人数が多いかと思った。関心がなさすぎるのは残念である。パワーポイントの説明はわかりやすかった。区域内の住民の意見を見ると、理解をしているように思える。
- 4回で16人という結果は残念に思う。原因は、市報やホームページで、狭山丘陵のみどりを守っていこうという主題を伝えきれていないからではないか。市民にわかりやすい一言で意思を表せるキャッチフレーズをつくり、市報の目立つところに載せるなど、いろいろなところで使っていくのが大切と思う。市民が何気なく見ていることによって少しずつ意識が高まってこない、条例自体に命が入っていかない。検討していただきたい。
- 施行する際のピーアールにおいて表現を検討し、目立つところに載せられるようにしたい。
- 以前、「太陽とみどりのまち」というキャッチフレーズが市役所前に掲示されていたと思うが、それくらい分かりやすく市の意思が市民一人一人に伝わるような言葉がよいと思う。
- 市として大事なものは、武蔵村山の大事な土地を守るには、市民参加でつくった条例を遵守するよう市の考え方を強く発信することだと思う。
- 説明会の参加人数が少ないという感想である。チラシを見て自分には関係ないと思いがちだったかもしれず、こういうまちにしたいという部分を強調したチラシにしたなら、もう少し関心を持ったかもしれず残念である。また、市全体としての取組として、みんなでこうしようというムードづくりをすべきで、罰則がなくても守らないのはまずい気持ちにさせるようなムードをこれからつくっていくべきである。
- 守ってほしいが罰則がないからあまり気にしないでよいというようなニュアンスの回答があるが、よくなかった。罰則がないのは事実だが、それを前面に出すのではなく、狭山丘陵は特別な場所であることを強調すべきだった。同様に、「住みよいまちに変わってくる面もある」との回答も、まさにそれを目標にしているので協力願いたいというよ

うに、前向きに回答すべきだったと思う。それから、擁壁についての指摘があったが景観の話の中では非常に重要な事項であり、今回のガイドラインの中では検討できていなかったが、次の段階では盛り込むべきと考えるがいかがか。

- 対応が必要だと考えている。
- 条例を改正する必要はなく、ガイドラインの追加でできると思うので、今後ガイドラインを充実させるタイミングで盛り込んでもらいたい。擁壁を大きくさせないようにすることは難しく、様々な自治体が苦勞して対応を図っている。
- 擁壁の指導は、横浜市が細かく定めていたと思う。
- 鎌倉市や逗子市が熱心である。
- 今ある生活にこのテーマが直接影響しないと受け止められているので、出席者が少ないのだと思う。
- 助成制度などを活用するなどして、既存のものを改善していくアプローチもほしいところである。
- この条例は、みどりを保全、育成するアプローチのひとつと考えており、今後家を建て替える場合などのアプローチのひとつである。既存のものに対しては、ブロック塀を生垣にしたときに助成する制度を構築できないかと考えているところであり、他部署とも連携し、様々な施策を動員して、今あるものについても一歩でも前に進めるよう取り組んでいきたい。
- 新たに例示として掲げた樹木の写真をできれば入れてもらいたい。
- 樹木の例示を変更する可能性があるという説明したが、狭山丘陵ならではのみどりという観点も大切にして検討したい。
- 樹木を紹介しても、植える人の趣味に合うのかどうか。また、日が当たらないとか葉が落ちるなどのクレームが出る。その辺りの対応もなく、植えればいいというのでは無責任ではないか。
- これらの樹木に拘束するものではないが、どういう観点で示すのがポイントである。狭山丘陵の植生に適しているかという観点を専門家に見てもらう必要があると思う。あとは、入手しやすいとか、管理が楽とか、コストが安いという観点である。できれば、常緑樹と落葉樹の候補を入れるのがよい。
- 鳥が好む木もある。いろいろな案を提示するのがよいと思う。
- ゆず、柿、梅などの実がなる木も紹介したらどうか。
- 緑化基準についてはいかがか。モデルとした杉並区より低くなっていた基準を整理した。
- 5パーセント上乗せされているが、武蔵村山市の特性上駐車スペースが最低2台はないと宅地は売れない。その上で緑化できるスペースがあるのか考えたが、狭小宅地の逡減措置があるから何とか基準をク

リアできるのかなど。

- 2台の真ん中を開けて高木を2本植えることができるし、植え方でも工夫はできると思う。
- 「中藤公園」の定義を聞きたい。
- 狭山丘陵の中にある広域公園である。西側には、野山北・六道山公園がある。
- なぜ「公園」というのか。用語は適切か。
- 公園といっても、自然を守っていく自然公園という意味合いが強いものである。都市計画としてエリアが定められていて、広域公園として位置付けられている。
- 中藤公園は、野山北・六道山公園とともに、景観重点地区の中の行政として保全をしていく大きなみどりの柱である。そこからつながる市街地において皆さんに協力をいただき、みどりを保全していこうという、その柱のひとつである。
- **資料5-3**の内容を、パブリックコメントを行うガイドライン案とすることに異議ないか。
- 異議なし

議題2 まちづくり条例の運用状況について（報告）

- 前回会議で報告した期間以後の平成25年4月19日から平成25年6月28日までのまちづくり条例の運用について、**資料5-4**に沿って報告する。

—— 説明省略 ——

- 5区画以上が手続の対象となるのか。
- 5区画以上で敷地面積が500平方メートル以上の場合は、まちづくり条例の開発事業となる。
- 2つの開発事業で9区画となっているものがあるが、区画数はどうなっているのか。
- 都市計画法の開発行為に該当する場合は、5区画未満であってもまちづくり条例の開発事業となることによる。
- 宅地分譲32区画の場所はどこで、元は何か。
- 中央二丁目で農地、三ツ木二丁目で宅地、三ツ藤三丁目で農地、中原一丁目で農地である。

議題3 会議の日程について

- 次回会議の日程については、平成25年8月12日（月）午後2時からということで提案する。

- 了解

議題4 その他

- いろいろな形で市民参加をしてきて感じたのは、市民側の受入れ態勢ができていない。どんな説明会を開いても同じような状況であり、まちづくりに関して受入れ態勢を整えないと、この状況は変わらないと思う。個人はいろいろな団体に属しており、それぞれのコミュニティを持っているが横の連携がないので、フォーラム的なワークショップを行う中で、互いが刺激し合えばよいのではないか。
- 例えば犬のフンに関して、市民はモラルが低くなってしまったように感じる。何かやるべき解決策があると思うが市は検討したのか目に見えない。目に見える形で手を打たないと市民は動かない。
- このガイドラインは、日々の生活とかけ離れているから関心がないのだと思う。どのようにピアールするかが問題である。
- 地元で長く住んでいる人とそうでない人とは環境が違い、考え方も違うと思う。
- 住民一人一人の意識が向上していく方向に誘導していく雰囲気づくりが必要である。景観については、10年単位で少しずつみどりを守り、それを価値の方向につなげていける意識づくりが大切だと思う。
- よいまちにする努力は市民がするが、指導性をもって進めるのは行政である。
- 行政のリーダーシップも必要だが、市民がその気になってやらないとできないことは多い。横の連携をつくっていくことが大事だが難しく、みんなでイベントを行うとか、きっかけとなる仕掛けを真剣に考える場が必要と思う。
- 横の連携は難しい。自治会長を通すとよい。
- 必要なのはコラボレーション。産学連携もあるし、民間企業も提携して新たな商品をつくっている。コミュニティも単体でなく、コラボすることによって新しいコミュニケーションが生まれ、まちづくりの意識が高まる。もう一つは教育で、高校でボランティアの授業があるように、まちづくりの授業を行って意識を植えこんでいくのも大事と思う。
- 紛争があると地域的に関心が高まるように、自分に関わる話題と思えるきっかけが必要である。それには新聞ネタになることが一番で、まちづくりの話題を新聞に提供することを考えるのは一つの道である。もう一つは、団体に所属している人はその団体の活動については感度がよい。みどりの話は、健康を考える人たちや子育てを考える人たちなどいろいろなつながりをもてる性質の話題であるので、感度のよいところへ投げかけてみるとよいと思う。

	以上
--	----

会議の公開 ・非公開の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者：0人
---------------------	--	--------

会議録の開 示・非開示 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等：)
----------------------	--

庶務担当課	都市整備部都市計画課（内線273）
-------	-------------------